

平成26年度第2回（第4回）施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成26年6月7日（土）午後7時～9時

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（19名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	谷本（代理）	光橋由訓
栄二丁目自治会	大舘繁	—
栄三丁目自治会	田中正明	岡田正嗣
南街二丁目協和三自治会	室谷慶子	—
アルカスマンション東大和管理組合自治会	小島淳生	—
東京ユニオンガーデン管理組合	大槻英二	山本重年
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	高坂研次郎	後藤隆康
グランステイツ玉川上水管理組合	—	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	—	山崎武
スクエア玉川上水団地管理組合	三澤國正	—
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	—	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	小川昌平	—
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	野々部宏司

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 細谷ごみ減量対策課長
	東 大 和 市 松本ごみ対策課長
	武 蔵 村 山 市 佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱
小平・村山・大和衛生組合	木村計画課長・片山事務局参事

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	管家計画課主査・里見計画課主査
--------------	-----------------

○出席者

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 小林市長・岡村環境部長
	東 大 和 市 尾崎市長・田口環境部長
	武 蔵 村 山 市 藤野市長・（佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱）
小平・村山・大和衛生組合	小林管理者・村上事務局長

※小平市長と組合管理者は同一

※武蔵村山市佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長は環境課長を兼務。

【 会 議 内 容 】

【木村計画課長】

それでは、皆様、こんばんは。

開会の前に、資料の確認からさせていただきたいと思います。まず本日配付をさせていただいております次第がございます。その次に後ほどパワーポイントで基本構想（案）のご説明をさせていただきます、その資料でございます。その次が基本構想（案）の概要、その次は基本構想（案）、そして、その次が施設のあらまし、その次がQ&A、その次が意見・質問の一覧、その次が傍聴の要領、その次が確認書の新旧となっております。もし足りないもの等ございましたら事務局の方までお願いいたします。

【小川代表者】

ちょっと緊急動議があります。会議進行についてですけどね、まずせっかく3市の市長さんたちがここに参加されていらっしゃるんですけど、ちょっと意見を申し上げたいと思います。まず3市共同資源化事業構想（案）について討議する前に確認したいことがあるんです。この協議会は協議会の体をなしていないと思います。行政のほうで言っているように会議を開催する根拠となる要綱がいまだに定まっていません。前回の会議で要綱案一度制定させていただいておりますがとっておられますけど、いつどの会議で了承されたのか、その会議録の記録があるのかちょっとお聞きしたいんです。私は一度も了承した覚えはありません。前回の協議会から一度も、みんなで要綱はここに集まった地域委員で仕上げて要綱を定めると、そういうふうにおっしゃったはずですよ。

今日、3市の市長さんがわざわざ出席されておられますが、いまだに定まっていない要綱ですが、要綱案第5条には「会議は会長が必要に応じて招集する」と、また「会議の進行は会長が務める」また「会長は必要に応じて会議に委員及び専任者以外の者の出席を求めることはできる」と定められております。まだ会長・副会長も選出されてないんですよ。誰が何の根拠で、権限で委員及び専任者以外の市長をお呼びしたんですか。協議会の体をなしていない根拠ない会議にお忙しい3市の市長をお呼びしているのは甚だ失礼だと思います。もっと権威のある会議にしないと事は進まないと思います。周辺住民の理解を得るといいながら、いまだに無視してこの会議を進めていることは、今まで会議が全部そうです。一度も会議で了承されたことはありません。

いろいろとほかのことを言いたいこともありますけれども、与党協議でも協議で問題が成立しなければ与党協議は決裂ですよ。それが協議会というんですよ、協議会。それにま

だいろんなこと意見をあれば前の、前回の協議会でいろん意見があつて、これは一度成立されたもので改正案とか何とか言ってますけど、それではだめだと思います。もっと真剣に考えてもらいたいと思います。それに賛成された方が1人いたという方もありますし、また態度を保留してどちらでもないという方もおりますけれども、賛成の人は賛成の人ではっきりと賛成とって何が賛成か、あるいは行政のほうで言われれば言われたとおりにやりますか。私は責任を持っていろいろなことを矛盾を追及して、どうしても聞かなくやいけないということだったら私もそれは受けます。小林市長も8月20日の会議で、本当に小平で作るんだったら、私、体張ってでもそれはやりましょうと言っておっしゃられると思います。そのようにもっと真剣に考えてやるべきだと私はそう思います。以上です。まず議題は運営の方からやったらいいと思います。

【村上事務局長】

ご意見ありがとうございます。ちょっとまだ開会の前ですので、今、資料の説明が終わりまして、不足の資料はございませんでしょうか。

それでは、初めにまずちょっとご報告いたしますけれども、藤野武蔵村山市長は所用により多少遅れるというのがございます。報告をいたします。

それでは、定刻となりましたので施設整備地域連絡協議会を開催いたします。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の連絡協議会はお手元に配付いたしました内容のとおりでございますが、私どもといたしましては、最初に3市共同資源化事業基本構想（案）がまとまりましたので、3市市長、組合管理者出席のもと、そのご説明と意見交換をさせていただきたいと考えております。その後、その後に協議会の運営等についてとさせていただきたいと考えております。

今、緊急動議ということでご意見いただきまして、この順番についてもやはり先に要綱だというご意見でしょうか。

【小川代表者】

はい、そうです。

【村上事務局長】

ご同様の考えの方いらっしゃいますか。

【森口専任者】

そうすべきだと思いますが、3市長さんがいらしてくださっているんで、もったいないので・・・

【村上事務局長】

そうですね。

【森口専任者】

ぜひ先に進めてほしいと思いますが、あの・・・

【村上事務局長】

すいません、ちょっと会議録を録っている都合がありますので、手を挙げていただいて指名させていただきますので、それからご発言をいただければと思います。

【森口専任者】

ちょっと、改めて・・・

【村上事務局長】

とりあえずまずですね、どのぐらいいるかちょっと、ちょっと。

【森口専任者】

こういうときだけは決・・・

【村上事務局長】

いや、決じゃないです。ちょっとどのぐらいいらっしゃるかなということ把握したいと思うだけです。先に要綱のほうをやられたほうがいいと思う方はどのぐらいいらっしゃいますか。

ちょっと、今、手を挙げていただいたんですけど、議決機関じゃないですから、ちょっと私どものほうといたしましては、そのことごもつともな意見だとは思いますが、今回は3市共同資源化事業の基本構想（案）の説明をさせていただいて、ご質問、そしてご意見をいただきたいというのが、やはり今回の主要な議題でございますので、時間配分につきましてはこちらで十分配慮させていただきますので、先に説明をさせていただきたいと思いますが。

【森口専任者】

森口です。市長さんがいらっしゃっているので今日は説明を先にさせていただいても構いませんが、今一番最初に会議の前に意見をおっしゃってくださった方の意見は正論だと思いますので、ぜひ会議の前だったから、開会してないからこれは議事録に載らないということではなく、きっちり載せて始めていただきたいと思います。

【村上事務局長】

そうですね、ただ、順番が要綱のことにつきましては説明の後になりますので、もう一

度そのときに発言をいただきます。それでよろしいでしょうか。

【森口専任者】

今の会がこれだけ長くしたものが開会の宣言の前だったということで、会議録に載らないということですか。

【村上事務局長】

会議は「今から始めます」というところでやりますんで、また後でご発言の機会をこちらで用意させていただきますんで。

【小川代表者】

会議が始まってから言いましょうか、もう一回。もう一度言いましょうか。私、でも、会議始まったと思ったんです。

【村上事務局長】

そうですね、わかりました。ちょっとこのことで時間をとるのはもったいないので、意見として、じゃ、こちらで今まとめます。入れさせていただきます。ちょっと、今、決をとったわけではないんですが、多くの方がこの順番でいいというふうに私は解釈させていただきましたんで、十分時間については配慮いたしますんで、先に説明をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

【谷本代表代理】

いいですか。とりあえず今回説明していただくということで、あと質問・意見とか受けていただけるということですが、1つ、すいません、皆さんのほうに1点、心の中というか、きちんと立場として認識していただきたいことがあります。すいません、プラウド地区の谷本と申します。

皆さんはそれぞれ役員のところから代表という形で皆さんはここに来られて、今、反対とか賛成とかというのは前回もありましたけれども、個人の意見ではないんですね。この場で皆さん個人の意見を、今、言っている場ではなく、自治会だとか、組合とか、そういった中の代表として来られているというまず認識を持っていただきたいのと、その中で組合・自治会の中で、それぞれ反対の立場であるとか、賛成の立場という、それぞれその立場を持ってきているということをもまず認識していただきたい。これは皆さんのほうでも認識していただきたいんですね。そうしていただくと、今、私たちの中では賛成の自治会としての団体、個人の意見じゃなくて、団体として反対という、うちの自治会は反対です、うちも組合は反対、賛成ですという立場で私たちは参加しているという意識をまず皆さん

に持っていただきたいんです。個人の意見ではないんですね、まず、そこだけは。

それで、この立場のところではこの話の中で意見を言うということですが、それを今度私たちは例えば、今回、今日、勉強、こういう意見を聞いた分をどういうふうにして展開していけばいいんですか。ちょっと、すいません、今回、毎回協議会来ているんですけれども、どうやって組合とか協議会、ごめんなさい、組合とかの参加の人たち全員にどうやって周知していけばいいんですか、これ。

【村上事務局長】

申しわけない、それもちょっと運営のことになりますので……。

【谷本代表代理】

運営じゃなくて協議会はこれ、協議会自体の、これ賛成の立場と反対の立場がいて、今この意見問い合わせして、じゃ、反対の立場のグループのところには、この法案があつてこういう説明がありましたって言って説明をするんですか。立場がこの協議会、さっき……

【村上事務局長】

すいません、ちょっとごめんなさい、進行としてですね、この話を長くしておりますとちょっと時間的にとれませんので、ちょっと説明を申しわけございません、先にさせていただければと思います。

【谷本代表代理】

説明を、ごめんなさい、説明、僕らも時間で来てるんですよ。この後に自治会の会員の方に説明をしないといけないんですよ。僕らが理解をしないといけないんですよ。その中で僕らも賛成の立場、反対の立場で来てて、その人たちにどうやってこれ説明すればいいんですか。個人の僕ら、今これ個人の意見で来ているわけではないんですよ、個人の市民の説明会じゃないんですよ。

【村上事務局長】

はい、これはそうではないです。

【谷本代表代理】

そうですね、皆さんそれぞれの役員、組合とかの代表で来ているんですね。

【村上事務局長】

はい、そのとおりですね。

【谷本代表代理】

ということは、皆さん代表はこれを皆さん、あと皆さん会員の人たちに説明をしないと

いけなんですよ。

【村上事務局長】

はい、そのとおりだと思います。ですから、その上、説明をしていただいて、あるいは、それですね、今日1回聞いたぐらいではわからないよということであればですね、私どものほうを声をかけていただければ、私どものほうからご説明に上がる準備をしております。はい、ということで、よろしくお願いします。

各団体、そうですね、自治会とか管理組合、それぞれ中でいろいろやり方があると思いますし、一任されている場合もあるでしょうし、理事会で報告する場合もあるでしょう。いろんな形があると思いますが、それはもう各団体の方のやり方だと思っております。それでは、申しわけありません、進行させていただきます。

それでは、進行に当たりまして連絡とお願いをさせていただきます。もう随分入っちゃいましたけれども、本日の進行ですが事務局で行わせていただきます。会議の終了時間ですが、本日は9時を予定させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

写真・ビデオの撮影はお断りをさせていただきます。録音につきましては前回の協議会でもお諮りいたしました、委員の皆様の方で差し支えないということでしたので、録音は規制はいたしません。

ご発言をいただく場合には必ず手を挙げていただいて、会議録作成の関係がありますので、お名前の後にご発言をいただきたいと思っております。

携帯電話の電源はお切りいただくかマナーモードに設定をお願いいたします。

本日も各市担当部長が出席しておりますのでよろしくお願いいたします。

傍聴につきましては20人とさせていただきますが、これを超えた場合には皆様にお諮りいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、3市の市長、組合管理者の紹介をさせていただきます。

東大和市の尾崎市長でございます。

【尾崎市長】

どうぞよろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

武蔵村山の藤野市長は若干遅れます。

続きまして小平市の小林市長でございます。

【小林市長・管理者】

今日はどうぞよろしくお願ひします。

【村上事務局長】

小林市長は衛生組合の管理者も兼ねております。

そして、私は本日前半の進行をいたします衛生組合事務局長の村上でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに「3市共同資源化事業基本構想（案）」の説明を事務局からさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

【片山事務局参事】

申しわけありません。それでは、説明をさせていただきます。

申しわけありません。まず「はじめに」でございますけれども、3市共同資源化事業基本構想は平成33年のごみの焼却施設の更新を視野に入れまして、ソフト面では廃棄物の減量施策や3市の資源化基準の統一、ハード面では3市共同資源物処理施設の整備・新設と粗大ごみ処理施設の更新を内容とする3市共同資源化事業の全体像を示すものでございます。今後この構想に基づきまして、3市と組合は循環型社会の形成に向けた取り組みを共同で推進してまいります。

「基本計画の策定にあたって」でございますけれども、まず基本構想の策定の目的でございます。1つとして3市共同資源化事業の枠組みの明確化、こちらでございます。3市及び組合が目指すべき将来の廃棄物処理事業について、その骨格を取りまとめるとともに、3市地域の望ましい循環型社会の形成に向けた3市共同資源化事業の全体像を示すものということが1つでございます。2番目に減量化・資源化施策の方向の明示でございます。循環型社会の実現を目指しまして廃棄物の減量化・資源化施策について、3市地域の共通の目標と共同で実施する施策の方向を示すものとしております。3番目が施設整備の基本的事項の取りまとめでございます。ごみの資源化や処理・処分に必要不可欠な施設などについて、整備に向けた基本的事項を定めることとしてございます。

(2)の基本方針につきましては、3市はそれぞれ策定している一般廃棄物処理の基本計画、こちらの中で共通して大量生産、大量消費、それから、大量廃棄社会から、循環型社会への転換を目指すことを掲げております。この構想はこの基本的考え方を踏まえまして、①として循環型社会の形成推進として、廃棄物の適正な循環的利用や処分を行うためには、3市地域の広域的協調によりまして、3R施策の一層の徹底を図りまして、ごみ減

量化と循環的利用を推進いたします。②といたしまして計画的な施設整備として、ごみ処理施設や資源化を行う施設については、廃棄物処理を安定的に実施するために必要不可欠な施設として、一体的・総合的に検討をいたします。③として環境負荷の低減でございますけれども、資源化を行う施設の整備やごみ処理施設の整備・更新に当たっては、確立された最新技術の効果的導入を図るなどによりまして、総合的な環境負荷の低減を図ります。

「3市共同の資源化に向けて」でございますけれども、3市共同の資源化に向けて3市共同資源化事業の共通施策として次の3つを掲げてございます。1つが3市共同による3R施策の推進ということで、循環型社会を目指しまして資源化基準の統一を図るとともに、3市地域が協調しましてごみ減量化施策の強化・拡充を図ります。施策2として、安定した資源の循環的利用の促進、新たに3市共同資源物処理施設を整備いたしまして、容リプラ及びペットボトルの安定的な資源化を推進いたします。施策3といたしまして、ごみ処理施設の計画的更新、3市地域のごみ処理システム、ごみ処理システムといいますのは大きく分けまして資源物処理施設、粗大ごみ処理施設、そして焼却施設、これらの施設の分、一体をなしますけれども、このシステムを循環型にふさわしいシステムに変革するため、3市共同資源物処理施設とあわせて、老朽化また旧式化した粗大ごみ処理施設及びごみ焼却施設を一体的・総合的に検討し更新するための事務に着手いたします。

次に「3R施策の推進」でございます。3R施策の推進につきましては、まず(1)発生抑制・排出抑制といたしまして、3R施策の中で最も重視されるのはリデュース、発生を抑制する、発生抑制にかかわる施策でございますが、市民の消費行動がごみや環境により配慮したものに変わっていくよう、環境学習機能を有する施設の整備や出前説明会等を実施する組織の検討を行います。(2)事業系ごみ対策といたしましては、現在3市の事業系ごみはそれぞれ有料になってございますけれども、各市の料金設定や徴収方法、それから、搬出量の実態による結果を総体的に検証いたしまして、より効果が得られるように現在の制度の見直しを検討いたします。

(3)資源化の推進といたしましては、①として資源化基準の統一と②として集団・店頭回収の拡充を図ってまいります。容リプラ及びペットボトルの資源化を推進するとともに、ごみを含めた排出物の資源化基準については3市で資源物処理施設の稼働時をめぐりに統一を図ります。また、自治会や子ども会やPTAなどへ積極的な啓発活動を進めまして、集団回収の実施団体の育成や組織の拡大、店頭回収拡充に向けた販売店との連携体制の強化などに向け、3市全域での連携によりまして効果的な施策事業を検討し、実施してまい

ります。

(4) 自主的なごみ減量に対する支援でございます。ごみ問題や環境問題に関心を持ちまして、自らごみの減量を実施している市民やNPO等の団体も多くございます。これらの活動の広域的連携を図りまして、団体等への支援の拡充と充実と活動の場の提供を検討いたします。

「今後のごみ処理の方向性」でございます。今後の方向性といたしましては資源物処理施設、それから、不燃・粗大ごみ処理施設、ごみ焼却施設と3段階ございますけれども、一体的・総合的に検討いたしまして、合理的な施設として計画的に整備いたします。そして発生するごみの適正処理の推進に努めることといたします。ここでお示ししておりますフローのとおり、まず3市で資源化基準の統一を図ります。そして資源物処理施設を整備する。その後、ごみの分別区分も統一した上で、将来のごみ量・ごみ質を予測いたしまして、不燃・粗大ごみ処理施設の整備を図ってまいります。最後にこれらの2施設の整備によるごみ量・ごみ質の変化、こういうものを予測いたしまして、考慮した上で最適な処理能力のごみ焼却施設の整備を計画いたします。

「3市共同資源物処理施設」でございますけれども、3市共同の資源化に向けてまず資源物処理施設の整備を先行して計画いたします。資源物処理施設の整備スケジュールは後段でお示しいたしますが、平成27年度から調査・計画に着手をいたしまして、平成29年30年度で工事、平成31年度の稼働を目指して整備事業を進めてまいります。施設規模といたしましては容リプラが17トン、ペットボトルが7トン、合計24トンを予定しております。施設規模につきましては年間稼働日数を、施設の稼働日数ですが、土日・祭日及び年末年始を除く240日といたしまして、目標年度における平均搬入量、平均処理量、それと搬入量の月変動、季節変動がございますので、こちらを考慮いたしまして設定をしております。施設整備用地は3市と組合で確認をしております東大和の、今、暫定リサイクル施設、こちらがある用地といたします。

基本フローといたしましては、こちらが基本フローなんですけど、容リプラとペットボトル、それぞれの受入ピットに貯留いたします。その後クレーンにより受入ホッパーに投入いたしまして破袋、袋を破く、それから、除袋、袋を取り除く機械によりまして内容物と袋を分けまして、手選別コンベアにて異物を除去した後、圧縮し梱包をいたします。また、破袋後の指定収集袋は異物として回収いたします。最後のところにプラザ（環境啓発）機能というのがございますけれども、こちらの機能につきましては皆さんですね、施設周

辺地域住民の皆さんとの調整を図りつつ地域防災または地域交流、こういう拠点としての機能等も備えた地域の利便につながる施設として、整備内容を検討し配置するように考えてございます。

「ごみの分別区分・収集方法の統一」でございますが、3市共同資源化事業の推進に当たり、ごみの分別区分・収集方法の統一を図ります。収集方式ではより質の高い資源化を3市が一体として図っていくために一致した方式、戸別各戸収集、それから、ステーション収集などございますけれども、の採用に向けた検討を継続いたします。（2）の資源物の分別区分では、現在、小平市と東大和市は資源化の品目ごとに分別収集をし、武蔵村山市では容リプラとペットボトルを一緒に収集し施設で選別すると、こういう方式を採用しているところですが、今後、容リプラとペットボトルは単独の区分ということといたします。

（3）の収集（回収）容器では、現在、容リプラ及びペットボトルは小平市と武蔵村山市は2品目とも袋による方式を、東大和市につきましては容リプラについては袋、ペットボトルについてはかごによる方式を採用していると思っておりますけれども、今後は施設の稼働時期に合わせまして袋による収集とすることといたします。

（4）番の収集運搬体制でございます。施設への搬入車両台数の平準化を図るために、3市地域全域を対象に地域の実情を踏まえまして、ごみ量が特定の日や特定の曜日に集中しないように、新たな区域割を検討いたします。

次に「ごみ処理施設の計画的更新」でございます。まず不燃・粗大ごみ処理施設、ごみ焼却施設の更新についてを検討いたします。不燃・粗大ごみ処理施設につきましては、スケジュールとして資源物処理施設の1年後、平成32年稼働を目指して整備する計画といたしてございます。施設規模は38トンということで、現状の75トンの規模のを、今、私ども持っているわけですが、大幅に縮小できる見込みでございます。施設整備用地は3市と組合で確認しております小平市清掃事務所用地、組合に隣接している用地でございますけど、約3,690平米、こちらのほうといたします。基本フローにつきましては、今後、平成27年度に策定いたします仮称の「不燃・粗大ごみ処理施設基本計画」において定めることとします。

それから、次にごみ焼却施設でございます。検討事務への着手といたしまして、資源物処理施設の整備、不燃・粗大ごみ処理施設の更新事業と連携いたしまして、まず組合において今後の更新の方向を取りまとめた提案図書の作成に着手をいたします。また、この提

案書に基づきまして市民意見等を考慮しつつ、3市と組合の協議において施設の姿や機能、整備スケジュールを検討してまいります。整備用地といたしましては組合用地を基本として検討いたします。また、搬入道路の交通安全、搬入・搬出車両の円滑な走行の確保に向けた検討もあわせて行ってまいります。

「事業スケジュール」でございます。2施設の事業スケジュールをお示ししてございますけれども、必要な調査など計画支援事業を含めた資源物処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設の整備事業のスケジュール（案）をお示しをしております。資源物処理施設の整備事業は平成27年度に調査・計画に着手いたしまして、生活環境影響調査を行うなど、平成29年2月までに工事発注に必要な調査、計画、発注手続を完了いたしまして建設工事に着工いたします。施設の稼働時期は先ほど申し上げましたが平成31年度を予定しております。なお、事業方式といたしましては施設は公設、管理運営は長期包括運営委託方式を前提として事業スケジュールを策定しております。下段の不燃・粗大ごみ処理施設につきましては、平成27度に施設整備基本計画を策定いたしまして、平成28年から生活環境影響調査や工事発注の準備に取りかかる予定でございます。先ほど申し上げましたけれども、平成32年度当初の稼働を目指してございます。

「3市共同資源物処理施設の整備の基本計画」でございます。ここからは資源物処理施設の基本計画についてご説明をいたします。まず位置づけでございますけれども、3市共同資源物処理施設につきましては3市の将来にわたる廃棄物処理を安定的に実施するため、また、不燃・粗大ごみ処理施設の整備・更新、今後の焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくために、3市のごみ処理の枠組みの中で重要な位置づけにありまして、市民生活に必要不可欠な施設として3市が共同して整備を進める施設でございます。

「計画の概要」でございます。こちらにパースをお示ししてございます。東大和市桜が丘の工業地域、面積約4,300平米の敷地でございますけれども、こちらに建築面積2,500平米、それから、延べ床面積が4,900平米で、建物の高さは約24メートルとして計画をしております。構造は地上3階構造でございます。地下に容リプラピット、それから、ペットボトルのピットを配置する計画でございます。作業時間につきましては午前8時～午後5時まで、ウイークデイですね、月曜日から金曜日までを基本としてございます。敷地内には回りに地上部に550平米、屋上に約560平米の緑化面積を確保する計画でございます。

「配置・動線計画」でございます。先ほどのパースを真上から見た図でございます。搬

入車両・排出車両ございますけれども、搬入車両につきましては図面左の上部、こちらずっと上のほうが桜街道でございますね。桜街道から南に下がってきた公道でございますけど、こちらから進入し時計回りの敷地内を回りまして、計量器（トラックスケール）に向います。ここで積載している資源の重量を計量いたしまして図面右下の施設、南東部プラットフォーム入り口から施設内に進入いたします。資源物はここがペットボトル、それから、こちらが容リプラのピットと呼ばれる、平たく言うと穴でございますけれども、こちらに投入をいたしまして、出口扉から出て、それから、こちらから公道へ出ていくと、ごめんなさい、こちらですね、公道へ出ていくという動線でございます。

一方、搬出車両はこの中で作業をしまして圧縮・梱包した作業を搬出ヤードのこちらにためておくわけでございますけれども、10トン車でございますが、こちらから入りまして搬出ヤードで圧縮・梱包された資源物をこちらで積み込みます。積み込みまして、その後、計量機（トラックスケール）で重量を計量して搬出すると、このような動線計画になってございます。図に示してございますとおり、計量機（トラックスケール）の位置を建物の奥側、図面の右側中央といたしまして、敷地内に十分な車両の待機スペースを確保いたします。このことによりまして、車両集中による公道待機の発生を防止しまして、一般車両の通行を阻害しないようにいたします。なお、搬入車両なんですけど、こちらにも示してございますが、1日当たり平均64台程度、搬出車両と合わせまして敷地内に入出入りする車両につきましては1日当たり71台程度と予測をしております。

「プラザ機能」でございます。再生工房や環境学習機能等のプラザ機能として工房スペース、それから、啓発展示スペース、自由スペースを設けまして、市民が集い学べる機能を有し、環境に関する市民活動の拠点となる施設づくりを目指してまいります。具体的な例は下に表にお示ししてございますけれども、市民団体が開催するフリーマーケットの会場の提供や、リサイクル体験教室、講演会や各種イベントの開催等の場と考えてございます。

「環境保全計画」でございます。（1）の公害防止基準等の設定におきましては、施設の稼働に伴う環境負荷の低減を図るために、関係法令を遵守するだけでなく、自主管理目標値・自主管理基準を設けまして環境保全に努めてまいります。（2）の環境保全対策といたしましては、設定しましたこの公害防止基準等を遵守するために、水質（排水）対策、騒音・振動対策、悪臭対策に万全を期します。また、揮発性有機化合物、VOCと言われるものでございますけれども、こちらにつきましては吸着方式、それから、酸化分

解方式、こちらの2つの方式を効果的に組み合わせた除去設備を設置いたします。

「建設・運営計画」でございますけれども、周辺環境対策といたしまして、建設に当たっては住宅地近傍に建設する施設でございますので、周辺環境に調和した施設整備に努めるものいたします。また、環境負荷の低減、地球温暖化対策を行いまして、次の施設周辺環境に配慮した施設計画を実施いたします。マルで幾つかお示ししてございますけれども、1つが敷地内の緑化と屋上緑化でございます。緑化に加えまして、デザインに配慮することで周辺環境に溶け込みやすい違和感のない清潔な施設といたします。自然エネルギーの活用のところでは、敷地内や屋上、それから、壁面を活用いたしまして太陽光発電パネルを設置するなど、自然エネルギーの活用を図ります。消費電力の低減のところでは、施設に設置する各機器は可能な限り省電力型のものを採用いたしまして、また、大型の窓やトップライトを設けることによりまして、積極的に自然光を取り入れまして、施設内での電力消費を最小限といたします。

操業に伴う騒音・振動・光害対策でございますけれども、資源物の受入や資源物の選別・圧縮・梱包、搬出作業は全て室内で行うよう計画いたします。

このことによりまして、施設外への影響を防止するよう計画をいたします。

臭気及びVOC対策でございますけれども、施設内で発生する臭気、臭いやVOCにつきましましては、施設内の気密性を保つとともに、施設内の空気を吸引することがうへの漏洩や飛散を防止いたします。

吸引した空気につきましては、除去設備、先ほど申し上げましたけれども、設置いたしまして、周辺環境に影響のない濃度に分解・除去し、排気をいたします。

「搬入路対策」でございますけれども、搬入路につきましては、整備用地に接する市道を利用することとなりますけれども、幹線道路である桜街道からの搬入車両の集中、進入につきましましては、北側からに集中することがないように、分散化を図りたいと考えてございます。

なお、具体的な周辺環境対策、先ほど13ページでお示ししましたけれども、プラザ機能、こちらにつきましては、今説明をさせていただいておりますこの場ですね、この場が中心になると思いますけれども、施設周辺地域住民の皆さんと協議のうえ設定をいたしまして、今後策定する実施計画や実施設計に反映させることとしたいと考えてございます。

最後に、「財政計画」でございますけれども、施設の建設に係る概算建設費でございますけれども、類似施設の施設規模トンあたりの平均単価及び環境対策経費を考慮いたしまして、

13億2千万円と設定をいたしております。

「今後のスケジュール」でございます。

現在、6月7日でございます、施設整備地域連絡協議会を皮切りに説明をスタートしてございます。このあと、6月の10日連絡協議会、私どもの中島町の衛生組合でやっております連絡協議会ですね、こちらのほうの説明、それから、平成26年の6月16日から7月15、ここに市民意見の公募（パブリックコメント）を実施いたします。6月16日には、私どもの広報の「えんとつ全域版」の特集号を発行する予定にしておりまして、そこから1か月間のパブリックコメントを実施いたします。

また、3市市民の意見をお伺いするということで、意見交換会を3回行います。26日が小平市中央公民館、28日が2回ですけれども、午前が東大和市の中央公民館、午後が武蔵村山市の中部地区会館ということで実施いたします。

その後、寄せられたご意見等の取りまとめを行います。それと、意見等に対する考え方、見解書というものを作成し、公表いたします。

この見解書に基づく意見反映を行いまして、今お示ししております3市共同資源化事業基本構想（案）を、（案）を取って構想といたしまして、また公表したいと、このように考えてございます。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

【村上事務局長】

はい、説明が終わりました。

ここでちょっとご紹介いたします。藤野武蔵村山市長さんがお見えになりましたのでご紹介いたします。

【藤野市長】

よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

それでは、説明が終わりましたので、この基本構想案につきましては先ほどもちょっと触れましたけれども、前回通知させていただいた内容と同様に、団体への個別説明が必要であればさせていただきたいと思っておりますので、日程・会場などを調整していただきましてご連絡いただければ、可能な限り対応いたしますのでよろしくお願いいたします。ここで意見交換に移るんですが、本日は3市市長、組合管理者に出席いただいておりますので、なるべく多くの方から意見をいただきたいということでございます。順番に意見を

言っていただきますので、なるべく簡潔にご意見・ご質問いただきたいと思います。

それでは、こちらの方、よろしくお願いいたします。マイクをお回ししますんで、それで最初に所属とお名前を言っていただければ助かります。よろしくお願いいたします。

【谷本代表代理】

プラウド地区自治会、本日、すいません、代表の者が急遽来れなくなりましたので代理の者として谷本と申します。

まず基本法案のほうですけれども、当初いただいてた最初のほうの説明の部分と、実際今回構築する計画概要のところなんですけど、今、説明いただきました計画概要のところ、それぞれ処理能力とか建築面積等説明いただきましたけれども、当初は6品目施設から2品目施設のほうに変更という形で、その際にこのような以前にも説明のほうでいただいていると思うんですが、そこで示されている処理能力、建築面積、構造等、あとは稼働シミュレーション等、6品目から2品目にこれだけ減らすことによって、それぞれの処理能力や建築面積等が減りますよという説明になっていたと思うんですけれども、今回いただきましたものに関して、処理能力自体は当初39トンから24トンに減っているんですが、建築面積は6品目施設のとき以上にあるように見えるんですけれども、あとは構造の建物のほうも2階構造から3階構造となっているんですが、なぜ処理能力が減って、さらに搬入能力、シミュレーションのほうでは120台搬入に対して搬出が26、それが今回の計画のほうでいくと半分になっているんですけれども、全て減っているところでなぜこのような建築が増えちゃうとか高さが増えたり、そういったことになっているのか、そこら辺のことです。

【村上事務局長】

はい、わかりました。それでは、組合の事務局参事のほうからお答えをさせていただきます。

【片山事務局参事】

まず処理能力につきましては減っていると、これは予測の根拠、実績が変わっておりますので減らせていただいた。それから、建物の大きさなんですけれども、これやっぱり環境対策ですね。平面的には1棟がございましてけれども、配置・動線計画の12ページのちょっと図を見ていただくと、搬入車両が十分プラットフォームで旋回をしまして、バックで進入をしてごみを排出、ごめんなさい、資源を排出すると、このスペースを十分確保するというのが主な要因でございます。それから、高さ方向につきましてはクレーンを

配置いたしました。クレーンを配置することによりまして、クレーンを配置するといひますか、地下ピット方式で二重遮断をいたしております。資源をまとめておくところから投入扉、それから、プラットフォームと言われる収集車が進入してくるところ、こちらにプラットフォーム出入り口扉ということで、二重に資源物と外気とを遮断する構造にしたと。そのためにクレーンが必要になり、天井部にクレーンを設置するということが大きな原因でございます。以上です。

【谷本代表代理】

当初、意見という形で述べさせていただきますと、当初のほうではこれだけ6品目から2品目に減ったんだから敷地も減りますし、それだけ影響力減りますよというような説明をずっとしてきたのに、本日の説明において処理能力が減りましたと。それはいいとしまして、あとはそれなのにさまざまなものが増えているということに関しまして、今までの意見と全く違うという形で、これはちょっと今までのことがどうなった、今までの説明が何だったのかと。そういった意味でちょっと不信感を感じるんですけども、ただ、いろいろ増えたというのは想定を今まで、じゃ、してなかったのかとかですね。そういうことを全く考えずに今まで私たちに説明を、市民に説明をしていたのかということになるんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

【片山事務局参事】

そういうことではなくてですね、一般的な性能といひますか、よそさまの実績を見るといひ形で今までののは作ってございました。ところが、今回の施設整備の協議会もそうですけれども、非常に住宅地近傍に建設施設がございまして、皆さんも不安をお持ちの方が多いということで、よその事例と見て比べていただくことはこの場ではできませんけれども、かなりハイスペックと申しますか、環境に対策を施した施設設計にした結果、基本計画のレベル、基本設計のレベルですけれども、容積が大きくなったという結果でございます。ですから、近年あるよその施設と比べてかなり規模的には、規模的といひるか、建物の大きさ的には大きなものになっているかなと思っております。以上です。

【村上事務局長】

また一周してまた時間がありましたらまたご発言ください。

【谷本代表代理】

ここで締めます。意見はいいですね。ということで、ちょっとこの後の方がいらっしゃるのでもういいんですけども、そういったことを、施設の建物とかね、そういった外観

のことも出てくるとは思うので、そういったところの上がりましたよというだけで、ちょっとそれで納得してくれというのはちょっとやはりおかしいと思いますので、ちょっとこの後また皆さんの意見もあると思いますので、はい。

【村上事務局長】

ありがとうございました。じゃ、隣の方、よろしく願いいたします。

【光橋専任者】

同じくプライド地区自治会の専任者となっております光橋と申します。

意見としましては、初見ですのでちゃんと頭に入ってないんですけども、そもそもの今回の基本構想案なんですけど、去年の2月に初めて説明会を受けて、いろいろその後、質問させていただいて納得いかない回答をいただいていたんですけども、その納得いかない回答の理由として「まだ基本構想案ができてないから、ちょっとそこまでは決まってないので詳しいところは説明できません」というようなことだったとっております。今回、基本構想案ができたので説明いただけると思っているんですけども、ちょっと私の理解が間違えているのかもしれませんが、この基本構想案というのはごみ処理施設が3市共同資源処理施設の新設、粗大ごみ処理施設の更新の内容とするということで、もともと今の小村大にあるごみ処理施設が平成33年に建てかえなければいけないので、それに合わせるために今回の施設を建てなきゃいけないというふうに理解しておりました。

ということはですね、そもそも先に小村大のほうの処理施設、すいません、ちょっとわかってないんですけど、ここの5ページ目の不燃・粗大ごみ処理施設の整備とか、ごみ処理施設の整備、3つ並んでいますけれども、順番が逆なのじゃないかなと、検討するに当たってですね。そもそも私の理解では検討させていただいて、プラスチック類というのは、今、時代としては燃やしてしまうのが一番効率的だという流れになって、23区のほうではもう燃やしちゃっているという話を聞いております。間違えているかもしれませんが。そうすると、この不燃・粗大ごみなりごみ焼却施設のほうがどのような施設が建つかによって、この廃プラ施設と言われている3市共同資源物処理施設の形が変わってくるんじゃないのかと思っております。この順番でいくと先に廃プラ施設が建って、それによってほかのやつが影響を受けるということで、私の理解では家を建てかえなきゃいけないときに、手狭になっているので離れをつくらなきゃいけないというときに、先に離れだけつくっちゃって後で離れの機能の性能を見て、自分の母屋というんですかね、メインの家を考えるというのはちょっと順番が逆なんじゃないのかなというふうに感じました。

【村上事務局長】

わかりました。じゃ、その点について組合の事務局参事のほうからご説明いたします。

【片山事務局参事】

なるべく端的にご説明いたしますけれども、ごみの処理の流れからいいますと皆様の家庭から排出されますと収集されまして、まず資源化するものは資源化する、資源化できないものについては衛生組合へ持ち込んで破碎や選別を行い、また焼却を行い、最終処分施設へ持っていくという一連の流れがございます。それを私どもの考え方はまず上流側の施設から固めていこうという考え方でございまして、現状では3市共同資源物処理施設を31年稼働にして、32年、その1年後に粗大ごみ施設を整備する。その整備する間にしっかりと焼却施設の考え方を取りまとめて、整備を続けていこうという考え方でございます。プラスチックを安定的に処理できるかできないかで、ごみ焼却施設の規模も変わりますし、それから、性能も変わります。カロリーが大きく変わってきますので処理能力が変わってきます。そういう意味では上流側から固めていくという私どもの考え方は、理にかなっているかなというふうに考えてございます。以上です。

【村上事務局長】

なるべく回していただきたいんで、また一通り終わりましたら、時間があれば発言いただけますんで、お隣の方に。

【光橋専任者】

とりあえず今の要するに理解、計画の立て方の考え方が違うということで、ちょっと納得いかないということで理解しました。

【村上事務局長】

わかりました。ありがとうございました。

【大館代表者】

栄二丁目自治会の代表の大館です。

今回の話の中で特にこうしてほしいというのは、今、現状、うちの意見としてのあれはまとめていませんので、対応をまた別にしたいと思っておりますけれども、一応、全体の構想の中の高さの問題だとか、ごみ処理の搬入の車両の問題、これは今後また別の話が出てくると思うんですが、その辺またちょっと細かく聞きたいなと思っています。以上です。

【村上事務局長】

ありがとうございました。じゃ、お隣の方、よろしくお願ひします。

【田中代表者】

栄三丁目自治会の専任者の田中です。よろしくお願いします。

今回、説明先ほど細かくやっていただいたんですが、やっぱり若干中に、例えば4ページの説明、3R施策の推進という中でも、例えば料金であるとか、排出量であるとか、そういうものの具体的な数字というのはここには載せられてないんですよね。あくまでもやっぱりこれをやるのであれば説明ということですから、そういう具体的な数字、あるいはそれが全部無理としても、前回も言いましたけれども、やっぱり少し参考になるような数字はそこに載せていただきたい。先ほども13億という金額がちゃんと出ているわけですから、やはりそういった数字というのは私たち説明受ける側が理解できないという1つの要因がそこなんですよね。ですから、またこれ持って帰って説明しなきゃいけません。説明するときに「これ幾ら？」って聞かれたときわかりません、それは説明になりません。

例えば5ページの5番の「今後のごみ処理の方向性」というところもそうなんです。例えばごみ焼却施設の整備、でも、ここ一番大事なことは言ってますよね、最終処分場をどうするのと、最終処分場に、今、埋められないような状況になっているから今やっているわけですね、これを急いでいる。しかも平成32年の今から6年。そこまでどうするのという気持ちもあるんです。ですから、やはり施設整備をこれだけやるんだということに関してはほんとうに大事なことだと思います。これから絶対に必要な設備だと思っています。ただ、本当に必要な設備なんだけれども、それをみんなに説明する時点で何かうやむやにして、何かはつきりさせないでうまいことやっちゃって、説明やったよということにして終わらせちゃおうというような姿勢が見えるんです。

ほんとうに私たちにとってもこれほんとうに大事なことです。ごみ処理の問題というのは誰がやったって絶対反対出ます。それをみんなで納得してやりましょうと言ったって、絶対5分5分か下手すれば6分4分反対になります。でも、それを進めていくんだということを、ここに市長3人おられますけれども、やはり同様のものが出るときに、本当にここにただ検討・実施、検討・実施という数字だけ書いてある。どういうふうに検討してどういうふうに実施するんだという説明をいただかないと私たちも持って帰れません。ぜひこれからその辺の、もちろん具体的な数字というのはこれ無理ですから百も承知です。ただ、やはり例えば80という数字があるときに、もしかしたら70になるかもしれないということでも構いません。だから、そこは一緒に説明していただければと思います。ぜひ絶対必要なものであるということはず第一番目に理解したつもりです。ただ、やはり

必要なものであるけれども、どういうふうにやっていくのかという説明をする段階で、私たちが持って帰って説明するときに困るようではやはりどうしようもないので、ぜひその辺もできるように形で説明をさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【村上事務局長】

貴重なご意見ありがとうございます。じゃ、次の方よろしく願いいたします。

【岡田専任者】

栄三丁目の私が専任者で、今、田中のほうが代表でございます。

14ページ、15ページのところなんですけど、この辺が一番重要かと思う案件の中で、要するに揮発性有機化合物、14ページの一番下の欄なんですけど、「周辺環境に影響を与えない濃度とします」という非常にアバウトな形での表現しかない。今一番ここで問題になっているのは要するに排出される空気がどういうものかということなわけですね。建物は大きくなるのは、それは環境を考えると大きくなる、これはやむないとしましてもですね、そこから出てくる排出されたエアはどのような形になるのか、環境に影響を与えない濃度というのは具体的にはこういう値ですよというのをやはり示されないといけない。建物の絵がございます。じゃ、室外機がどの方向に向いて、どういうところに置いて、その空気がどういう流れになるのかというのは、ここまでできるのであればですね、絶対にこれは示すべきなんですよ。

それともう一つはですね、その中で15ページの下のところでは財源計画というところで、これは13億ですか、設定しましたという形なんですけれども、要するに排気設備にどれだけの予算をかけているかということもやはり示していただかないと、やはりこの近隣の住んでいる方は非常にそこが心配なわけですね。ですから、それについてはこういう設備を、もう具体的に案があるのであればこの会社のこういうものを使って、こういう費用をかけて具体的に濃度がこういうことを目標にしていますというところをこういうふうに入れてもらわないと、きれいな絵はできてても中身全くないんですよ。私、反対とか賛成とか言いませんけれども、これでは市民が見たときにやはりちょっと不安を覚えます。体に影響のない値です、それは何ぼなんですかということ、実際には、今、国が設定されたもので本当にいいのかどうか分かりませんが、しかし数字はあるわけですからそれ以下にするという目標は持っていると思いますけど、そこをやはり示すべきなんですよ。

ということで、実はこれ余計なことになるんですけども、給食センターの説明会、非

常に出る方少なかったんですけど、それを見たときにも室外機の向きが住宅の方向に向いていた。私、指摘をしました。それはそれでもう通っちゃった話なんでそのことはどうでもいいんですけど、これについてはその辺のところまでやはり具体的な形で示していただきたい。これ作っちゃったものですからしょうがないでしょうけれども、今後、説明会の中ではそういうことについてはやはり明確に説明をしていっていただかないと、やはり納得できるような形にはならないのかなというふうに感じます。それだけです。

【村上事務局長】

では、一応ご意見ということでよろしいですか。

【岡田専任者】

意見というよりは、今後そういうことをつけ加えてください。

【村上事務局長】

わかりました。はい、じゃ、そのように。

じゃ、ちょっと少なくとも1周したいもので、なるべく簡潔によろしく願いいたします。

【室谷代表者】

協和二丁目自治会の室谷です。よろしく申し上げます。

リサイクルの施設自体は本当にここにできてもいいんじゃないかと私は思っております。それであと周辺環境対策ですね、これをやっぱりしっかりしていただいたら、周辺の方も皆さん十分納得がいくような対策をしていただければいいんじゃないかなと思っております。

【村上事務局長】

ありがとうございました。じゃ、次の方、よろしく願いいたします。

【小島代表者】

東大和のアルカスマンション、今、理事長をやっています小島と申します。どうぞよろしく申し上げます。

こういったごみとか資源ごみの問題については、私たちよりも私たちの子どもとかその子ども、将来にわたってやっぱり必要なものかなというような認識しております。どこかにはできなきゃいけないということであれば、ここにある例えば8ページにある環境保全計画、こういった安全性の配慮とか臭いの問題、環境の問題、こういったところを配慮いただければというところ、それから、あとごみの容量、資源ごみの容量について、例えば

どれぐらい将来的にこの施設で賄い切れるのかというところがきっと想定されると思えますけれども、そういったところも十分考えていただきたい。それから、この中にあるプラザ機能というのは本当にいいことだと思うんで、こういったところは拡充していただければというふうには思っております。以上です。

【村上事務局長】

ありがとうございました。じゃ、次の方、よろしく願いいたします。

【大槻代表者】

東京ユニオンガーデン管理組合代表者の大槻です。

スライドの12ページですか、コマ数の12のところは車両の搬出・搬入で、これ合計すると71台ですけれども、従来、我々は今まで120台というのが頭に入っていたんですが、急に何か減少していますので、ちょっとこの辺でどういうことなのかというのと、あとですね、いずれにしても、これプラス隣に、今、マルハンの大きなパチンコ屋ができて、向こうのほうがかもししたら多いかもしれませんけれども、いずれにしても桜街道とか交通量が多くなるわけですね。従来からこれに限らず我々も時あるごとに信号機の改善とかいうようなことをお願いしてるんですが、そのようなところも検討されているのか、あるいはないのかちょっとお教えいただきたいなど。

【村上事務局長】

台数ほかの質問だと思います。

【大槻代表者】

前120と言いましたが。

【村上事務局長】

じゃ、ちょっとそこら辺を簡潔にお願いいたします。

【片山事務局参事】

台数につきましてはもちろんごみが減ったことによるものが1つ。それから、1台当たり積む積載能力が少し向上しているということがございまして減ってございます。それから、信号機のことについては今後検討したいというふうに思います。以上です。

【村上事務局長】

じゃ、次の方、よろしく願いいたします。

【山本専任者】

東京ユニオンガーデンの専任者の山本と申します。よろしく願いいたします。

この間、ここにできるような施設ですね、これの見学会をやるうなんていう話が出てたんですけれども、それ、立ち消えちゃって、もうやらないことになったのかどうかちょっと教えていただきたいと思います。以上です。

【村上事務局長】

計画課長、お願いいたします。

【木村計画課長】

見学会につきましては、前回、皆さんのほうにお諮りいたしました、なかなか平日の出席が難しいということで、ビデオ上映でもいいんじゃないかというようなお話もいただいたところでございます。今日の前回いただきました意見・質問のこちらにもございますが、中には施設見学したいという方いらっしゃいますので、今回ご意見もいただいておりますので個別にちょっと対応していきたいというところで、今、考えているところでございます。以上でございます。

【村上事務局長】

それでは、次の方、お願いしたいんですが、ちょっとページとこのシートというんですかね、シート番号、いいですかね。ちょっと区別していただくと聞いている方はわかりやすいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

【後藤専任者】

日神パレステージの専任者後藤と申します。

今までも意見が出されましたので重複するかもしれませんが、14ページの環境保全対策、やはり住宅密集地に作るということでこれが最大の、今、問題になってるんで、先に場所を決めてしまうのはちょっと順序が逆じゃないかなとは思っていますけれども、それはともかくとして、環境保全が実際のVOCとか悪臭ですね、臭気に対する対策設備がどこまででき得るのかと。今、書いてある吸着方式であるとか光触媒であるとか、これはほかの場所ではこういうのを使っているからうちも使ったら問題なくなるんだというふうにちょっと思えるんですけれども、実際に苦情が出ないだけですね、今、周辺の住宅を考えてみてもその真ん中にこういう設備を入れることを、もっと真剣に対策を考えないと難しいんじゃないかということをおもっています。実際大丈夫なんでしょうか。どれぐらいの例えばフィルターとか、こういう処置をした後に問題ないだろうかということが私の常に思っている質問です。

【村上事務局長】

じゃ、よろしく願いいたします。

【片山事務局参事】

一番、今、最新なのが八王子市で採用されている光触媒プラス活性炭吸着という方式ですけど、85～95%ぐらいの除去率があるというふうに聞いています。それから、先ほどの質問でございましたけれども、規制値を決めてそれを守るようにできないかというお話だったと思うんですが、現状では規制値を決めて幾ら以下にしますということは難しい状況です。これは圧縮梱包するときに本当に微量は発生しますが、ほとんどが製品に含まれているものが出るわけです。ほとんどがブタン、ちょっと専門的になりますけど、ブタン、イソブタン、エタノールでございまして、ブタン、イソブタンは何かから出てくるかという発砲スチロールを発泡して泡で、何ていいますか、つぶしたときに発泡剤がブタン使っておりますから出てきてしまうということが1つ。エタノールはお酒ですからお酒が入ってくると、内容物が入ったものが来ると高くなってしまいます。また化粧品であるとか防虫剤であるとか芳香剤、こういうもので変動してしまうということがございますので、除去率としては85から95まで出るというふうに考えてございます。

【村上事務局長】

じゃ、次の方、よろしく願いいたします。

【深澤専任者】

グランスティツ玉川上水の専任者の深澤と申します。

今ちょっとパレステージさんの方からお話があったんですけども、VOCの問題についてフィルターのほうである程度8割以上新品の段階で除去できるというようなお話もありましたけれども、これ当然新品で例えば80何%から90%程度の例えば除去率ということで、当然、使っていくうちに段々段々下がってくると思うんですが、交換時期についてどの程度なのかお知らせいただきたいということと、あと1点要請なんですけれども、パブリックコメントと各市の説明会のほうで当然ご意見とか出ると思うんですが、それについて施設に近い方と遠い方なんかで当然意見が違ってくると思うんですね。例えばパブリックコメントに関して言えば、例えば個人を特定しないような形で、例えばここであれば東大和桜が丘何丁目の方の質問でこういう質問がありました。それとあと賛否、またその理由についてですね、あと各市の説明会であれば当然東大和の方と武蔵村山だとか小平市の方で意見が違ってくると思うんですけども、そこについても例えば住所とその賛否

ですね、賛否とその理由について公表する形とは別に協議会、こちらのほうの用の資料でまとめていただきたいと思います。お願いいたします。

【村上事務局長】

では、2点目はご要望として、1点目、よろしくをお願いいたします。

【片山事務局参事】

活性炭吸着法の交換の頻度でございますけれども、よそさんの事例ですと大体実験をするとか、メーカーの提供の資料に基づきまして一定の期間で交換しているようでございます。年に1回とか2回とかで、私どももそうですけれども、出口側のVOC濃度を測定しまして、その濃度が上がってきたら交換頻度でございますから、そのスパンを見定めまして定期的に交換していくということになると思います。活性炭自体はその風量とその濃度によってももちろん破過、破過というんですけれども、効かなくなる時間は違いますし、活性炭もかなりの種類ございますので、実施計画の段階で見きわめていきたいと考えてございます。以上です。

【村上事務局長】

ありがとうございました。じゃ、次の方、よろしくをお願いいたします。

【山崎専任者】

クロスフォート玉川上水の山崎と申します。

今まで昨年あたり説明会色々やっていましたが、その中で三位一体といいますか、焼却炉の更新と不燃物・粗大ごみの更新、それと資源物処理施設の新設ですかね、それを一体としてやりますよと。特に今まで言われていることは、平成33年度に焼却炉の更新をしなくちゃいけない、これが喫緊の課題だと言われていたわけですが、この基本構想案を見ますとここが全く具体的な明示がないんですね。ですから、本来でしたらこれが全部載ってないとおかしいんじゃないのかなというふうには思うんです。ですから、これはちょっと基本構想案とはならないのかなというふうに感じています。

それともう一点ですけれども、今後のスケジュール、9ページ目のナンバー16ですかね。ここで基本構想案についての意見交換会ですとかパブリックコメントをやると思うんですけれども、その後の寄せられた意見等の取りまとめ、意見等に対する考え方の作成・公表ってありますが、これの作成方法とかスケジュール、具体的にちょっと教えていただきたい。というのは、それと内容としまして五、六年前に市民懇談会というのがあったと思うんですけれども、その中の内容をちょっと見ますといろいろな懇談会の委員の方から

いろいろな意見や提案が出てたんですが、その取りまとめの内容を見ると「こういう意見が出ていました、多く出てました」、全く採用されているような形跡がないんですね。結局は行政側が初めに決めた筋に従っていろいろな意見だけ言わせて、それで取りまとめちゃっているというふうにはしか読めないんですね。今回も同じようなやり方するんですか、それだけ聞かせてください。

【村上事務局長】

じゃ、1点目は事務局参事のほうからよろしくお願いします。

【片山事務局参事】

焼却施設が具体化されていないという点については、正直言って具体化しなかったというところがございますが、この3市共同資源物処理施設事業のきっかけが「視野に入れて」ということで、当面、資源物処理施設と粗大ごみ処理施設を一体で考えていこうという枠組みでございました。スケジュールご承知のとおり遅れておりまして、平成33年が近づいてきたという状況でございまして、具体的な検討を直ちに始めまして、具体化したいとは考えてございます。

【木村計画課長】

それから、今後のスケジュールでございます。パブコメなどの公表でございますが、意見、どのような意見出るかまだこれからですけれども、その意見の内容、それから、その結果ですね、採用できたもの、またご意見としてお伺いするもの、それらをまとめて公表していきたいと思っております。時期的には今のところ8月頃を予定しておりますが、これもちょっとまた進捗状況で委員の皆様の方にはお知らせしたいと思っております。以上でございます。

【村上事務局長】

じゃ、次の方、よろしいですか。

【山崎専任者】

平成33年度に炉を更新するという話が出てましたけれども、遅れていると言いますよね。ですけど、説明を聞くと10年間かかるんだという説明ずーっとされていますよね。平成33年で10年前といたらいつですか。だとするとね、もう本来だったら場所ですとか、その場所の周辺の住民から同意書をもらうとか、そういった具体的なことをやっとなくちゃいけないんじゃないんですか。10年もう来ちゃっているわけですよ。時間が無いんだ、時間が無いんだ、喫緊の課題だというわりにはもう10年切っちゃっているんだ

から、もっと具体的に動いてそれをここに書かないとだめなんじゃないですか。一番大きな事業じゃないですか。遅れてる遅れてるって言い訳できないですよ、もう。

【片山事務局参事】

言いわけではなくてですね、この事業、3市共同資源物処理事業というのを前提はですね、焼却施設は基本的には入ってないんですよ。それが視野に入れてということですから、具体化するはその2施設の問題だけなんです。そういうことで入ってないというのも1つあります。それから、遅れているというのは焼却施設の検討は確かに遅れてございますけれども、当初予定ですと平成20年には粗大ごみ処理施設が更新されているはずだったんですね。その事業が滞って遅れてきているという状況で、焼却施設の更新の具体化と時期が重なってしまったということになってございます。それから、一般的に10年ぐらいかかっている問題をあと7年しかないわけです。ですから、最大限の努力をして間に合うようにしていきたくというふうには考えてございます。以上です。

【村上事務局長】

次の方、よろしくお願ひいたします。

【三澤代表者】

スクエア玉川上水の三澤でございます。今回初めて出させていただきます。

ここにお集まりの方たちというのはほとんどの方が東大和市の桜が丘に居住されている方だと思うんですね。一番やはりこういう施設ができるに当たって関心があるのはやはり環境問題だと思うんですね。特に騒音の問題ですとか、あと臭気というんですかね、臭いの問題、これはやはり一番大きいと思うんですけれども、それに対する説明がですね、何ていうんですかね、簡単な箇条書きでね、済んでいると。このあたりもっと詳しくですね、具体的にどういうことなのか説明していただきたいんです。以上です。

【片山事務局参事】

環境影響につきましては、今、基本計画の段階ですので詳しく作り込みをしてございませぬけれども、これから実施計画に向けて作り込みをしていきます。作り込みをした上で生活環境影響調査ということで、現況調査も含めまして意識調査も含めまして、定量的なデータとしてお示ししたいというふうに考えてございます。以上です。

【村上事務局長】

次の方、よろしくお願ひいたします。

【坂本代表者】

グラントメゾン・ウエストスクエアの坂本と申します。

私は長い間マネジメントに携わってきてまして、その中でも大事なことは逆のリスクマネジメントが非常に大切なんです。それでここで言うそのマネジメントで言えばですね、このイニシャルコストがかかる、ランニングコストがかかる。もっと大切なことはですね、アイドルコストってご存じですかね。無駄なコスト、遊休コストなんです。それを今作ろうとしているんですね。今日は小平市長、管理者として衛生組合のCEOといってもいいと思うんですけども、最高管理責任者なので申し上げたいんですけどね、この廃プラ施設というのは基本的には33年度の焼却施設を作るに当たってその一環としてやるべき話じゃないですか。こんなのは作っても無駄ですよ。今まで何回も説明がありましたけれども、目新しいものは何もありません。

それで私も環境省に何回も電話して聞いてみました。今からですね、やはり焼却施設というのは発電性能を持っておかないともうやっていけない。日本の国家そのものがやっていけない。欧州、ヨーロッパに行けば風力発電とか、ドーバー海峡に行けば何百基というような風力発電の装置があります。電力が問題なんです。そこで発電可能な要するにリカバリー、サーマルリカバリーでやって発電性能備えた焼却施設にすれば、大体環境省に人口と比較して聞いてみましたら200億なんです。サーマルリカバリーで交付金を申請すれば半分は出るんですね。だから、200億のうち100億は出る。大体200億ぐらいですよ、試算したらですね。一番問題なのはもう財政的な問題でリカバリー、要するにですね、国庫債務がですね、要するに1,000兆円、地方債が今200兆円超えたと言ってますけど、そうすると、子ども1人の値はですね、東大和市の負債というのは全国平均の倍あるんですよ。だから、そういうのを含まないと財政的な面もあるんですね。

【村上事務局長】

申しわけございません、ちょっと簡潔によろしくお願いします。

【坂本代表者】

それでここはやはり小林市長にちょっとご相談したいなと思ひまして、私なんか国家プロジェクトにも1回参画して、国家プロジェクトに参画してましてですね、一応うまく行ったんですけども、これはぜひロードマップをつくって経費のかからない、財政支出の伴わないものにしてほしいなと思ひます。以上です、長くなりましたけれども。

【小林市長・管理者】

貴重なご意見ありがとうございました。本当に施設は皆さんの税金で、間接的にですけどね、小村大の組合で作るんですけども、それはもともとの原資は皆さんからいただいた税金ですから、とにかく最少の費用で、皆さんの今いろんな要望がある、こういった要望を満たすためにどういうふうに、最少の費用で皆さんの要望をどうやって満たすのかということで、そこが我々一番苦しいところなんです。だから、そこは皆さんのご懸念になっているようなものをとにかくご懸念がなくなるような努力をしながら、一方で税金を、皆さんの税金をできるだけ少なくしていく。そういったことはこれから事務局とずーっと、その意味で今日もやっているわけですけども、ぜひそれは貴重なご意見として承りましたのでどうぞいろいろご意見いただければと思っております。ありがとうございました。

【村上事務局長】

すいません、ちょっと予定の時間が少し過ぎましたが、あと4人ですので続けさせていただきます。簡潔にお願いいたします。よろしく申し上げます。

【森口専任者】

そういうふうに急がされてもせっかく来て話しているんだし、言いたいことは言わせていただきますが、今ざっと見ただけでこれだけの資料をみんな見て何か意見を言うのは難しいと思うんですが、まずシートの5ページ「ごみ処理の方向性」というところで、やはり資源物施設、粗大ごみ施設、焼却炉の整備というふうになっていますけど、まず焼却炉がサーマルなのかどうなのかも書かれてないんじゃないかということと、それと前回のここの協議会で、もしここに資源物処理施設ができたときに、衛生組合に搬入されるごみの量で減るものはどれだけど、どこの何が何トンだけ減るかという話を前回しました。そのときにここに廃プラ施設ができて減る量は小平の搬入している軟プラですか、の1,000トンだけしか減らないんですよ。今、外注に出しているものは外注という方法ではあっても資源化されております。資源化されていないものは小平の1,000トンだけで、その1,000トンを、直接、では、その1,000トンを減らすために、ここに資源物処理施設が必要になるということですよ。

きれいな言葉で言えば、今後、永久的に安定的に処理するためにということをおっしゃいますけど、ストレートに言えばその1,000トンしか減らないもののために、ここに8階建ですという、8階建てですよ、24メートルといたら地上8階建てです。それでも隣のさくら苑より大きいものが建とうとしているわけですよ、特養の隣に。それで先ほ

どどういうふうに検討してどどういうふうを実施してきたかということ、そちらの方が大事なことだと言っていますけれども、そのどどういうふうを実施してきたかということが、もう最初の説明の段階から完全にもう、最初は想定地のことについては市民懇談会に言えと、そしてその後の出前説明会では東大和がもし待ったをかけるのであれば、基本構想案が始まる前にだったら東大和が待ったをかければ、この計画止まるんだという発言もされていきました。そういうことを全部会議録か録音テープにもありますけれども、そういうのを今回も2品目処理の説明をして、これだけのものができると言っておきながら、今度8階建てになりますと、こうやって1つずつのことを言ってきたことが全部守られてないんです。どどういうふうに検討して、どどう実施していくかということで、もう市民はあなたたちのやることを、今これでどんな説明をされたとしても、じゃ、またこれはまたあなたたちの都合で変わるんでしょうねということにしか思えない状態になっているのでおかしいと思うし、また、例えばこういうところも順番に決めていかなきゃいけないって、上記の2施設を踏まえた上で検討と書いてありますけれども、結局1,000トンしか減らないんですから、焼却施設の受け取るというか、それはもうわかっているわけですね、量は。不燃・粗大ごみにしても、今回、現在75トンを38トンにするということになっていきますけれども、それはもうこの計画が21年度ぐらいのときには、多分、55トンで目標をクリアしていると思うんですね。不燃・粗大ごみ施設はどのくらい減量したらどのくらいの施設になるということ、一番最初の調査書のときに目標を立てています、3市共同資源化事業の最初に目標を立てているんです。そういうことの目標を達成したとか、そういうことも全然報告されないでどんどん書いていきますけど、まずそういう報告をして、その報告でやった上でこういうものが必要だということ、例えば日の出のほうでは埋立地、埋め立てる場所が減っているからということ、先ほど心配されている方もいましたけれども、そうやって行政側は埋め立てる場所がないから資源物施設が必要なんだという説明されますが、でも、実際問題焼却灰はエコセメントになっています。

だから、埋立地が減ることは焼却灰ではないわけですよ。超過金をとられるということとは存じ上げて、それが大変なことで財政を圧迫するということも存じ上げておりますけど、そういう少しずつの嘘の積み重ねの上にして進められるのは、市民の皆さんも、もう、じゃ、埋め立てるところがないんだったら大変だということで、これからサーマルをするのかしないのかということまで考えないで「あ、それは大変だ」って飛びついちゃうような説明の仕方はよくないと思うし、まず焼却灰になっているし、それはもし燃やした

としてもほかのものより残っているものは油だから減りますよね。減らすんであつて埋めるのであれば生ごみやなんかのほうから減らしていったほうがいいと思います。長くなりましたのでここでやめときます。

【村上事務局長】

じゃ、ご意見として、ありがとうございました。

【小川代表者】

グランドメゾン玉川上水イーストの小川と申します。理事長をしております。

さっきは冒頭会議の始まらないうちに失礼なことを申して申しわけございませんでした。私の陳情で申し上げましたのでよくご理解のほどをお願いします。

2つ、さっき皆さんがおっしゃっておりますので重複しないようにアウトラインで申し上げますけど、まずこの基本構想案出ましたが、膨大な資料なので一概に今日具体的には言えません。ただ1つ言えるのは、ごみ焼却場の更新の問題とあわせて、前の人もおっしゃったんですけれども、大きな考えで一体として考えたほうがいいと思います。それで、今、時代の流れはもう東京都内でもそうですけれども、燃やす方向でやっています。もう新聞紙上でも大体リサイクルになったらそれを燃やすほうがいいということになっていきます。そのほうも検討して、それでなおかつこれが必要だと。それで私は焼却炉の更新のときにあそこに現代的にして、そこで燃やしてやるのが一番いいと私は思っています。これを言ったら、前回、小林市長がこれで市民の市民感情が許されんとおっしゃっていたんですけれども、3市共同でそれはみんなで考えていきたいと思います。それでもしそれでできなかつたら、隣でもうどうしてもできないつたらできないというんだつたら、それはそれでまた検討して、構想案出ていきますけど、そういう今までいろんなことが議論されたにもかかわらず、これが反映されてないと私は思います。

もう一つ、もう一点、私、隣に住んでいますんでVOCの問題、この問題は片山さんがさっきおっしゃったんですが、安全だ、安全だつておっしゃっておられますけど、学者はそうじゃないと、圧縮して出るときは必ず空気が漏れると言っておられます。だから、ここで専門家の意見も聞いてそこで勉強会をやって、どうするのか議論したほうがいいと私は思います。

【小林市長・管理者】

サーマルリサイクルの話が出ましたけれども、これは基本的な話としては最終的にいろんな手段がもう手詰まりになって、最終的な判断としてサーマルリサイクルというのがあ

るんであって、それは最初からそのことを求めていくということではないということが1点。それから、もう一つは焼却施設を3市で考えましょと、本当にそういうふうにおっしゃっているんだったら、じゃ、焼却施設も、じゃ、3市の中で本当にどこに必要なのかって本当に考えられるかどうかということがあるんですよ。それは一方で私は小平市長ですから申し上げますと、それは3市の中で今この資源化施設を議論しているんであって、それは皆さんに何か押しつけるみたいな、そういった何か聞いていると印象がありますが、そうではなくて、これは3市の中の広域的な施設として、今、議論していただいているんであって、その観点から小平市長として言えばですね、焼却施設も3市の広域的な施設として小平市は受け入れてやっているんです。そこはぜひご理解をいただきたいと思います。

【村上事務局長】

では、次の方、どうぞ。

【邑上代表者】

グラントメゾン玉川上水ノーススクエアの代表者の邑上です。

一応、大きく3点なんですけど、何人か同じことを言っているんですが、今回これが3市共同資源化事業と言っているんですが、この中に可燃とか粗大の施設の更新についてちょっと触れられているんですね、順番でこうしますと。これがまずどう読んでもおかしく見えます。やはり今の話もありましたけれども、ごみ処理事業の構想があって、その中で可燃とか粗大、そしてあとは資源化となると思いますので、ここはぜひ誰が見てもそうだねと納得できる、理解できる流れにしていきたいと思います。

それと、ちょっとこの簡易なプレゼン資料じゃなく、ちょっとしか見てないんですけど、こちらの厚いほうをちょっと見てたんですけども。60ページですかね、60、61とVOCやはり気になりますので、何が書いてあるかなってちょっと見たんですが、60ページの一番下に光触媒によるVOC分解メカニズムが書いてあって、次のページに図があります、61ページの図の5-4-2ですね。これが分解メカニズムって書いてあるのはあまりにも乱暴ではないかなと思ひまして、VOCの処理装置の概要の図解ですよ。なんで、分解メカニズムにはなっていないと思いますので、ここはきちんと分解のメカニズムと書いてあるのであれば、メカニズムを記載していただきたいと思います。

あともう一点、79ですかね、事業方式、次の80ページにいろんな方式を比較しています、表で比較しています。本文で比較しているって書いてあるんですけども、79ページのほうの真ん中ぐらいですかね、事業手法でどうだこうだと書いてあって、今回、公設

と長期包括運営委託方式を進めますって書いてあるが、採用しますとここでは言っていると思います。この表を見るだけでは何でこれが選ばれているのかが全然理解できないんですね。なので、当然コストとかあると思いますので、その検討した結果ですね、初期費用も運営費もお金かかりますので、なぜそれを公設しているのかとか、委託にしているのか、ここは他の方式も全部ありますので全てこれは比較しないわけにはいかないだろうと思いますので、きちんとした比較表を載せていただきたいなと思います。以上です。

【村上事務局長】

じゃ、ご意見ということで。

【邑上代表者】 はい。

【村上事務局長】

ありがとうございます。じゃ、最後、よろしく願いいたします。

【野々部専任者】

グラントメゾン玉川上水ノーススクエアの専任者の野々部と申します。

1点のみ、今回、基本構想ということで案をお示しいただきましてご説明いただいたんですけども、案ということですので、今後、変更とか修正とかあるんだろうという認識ではいるんですが、そうとはいえ、変更できない項目といたしますか、そちらの3市及び衛生組合の立場からいうと譲れないといたしますか、そういったところがどこで、どういったところまでは譲れるのか、変更がきくのかということがわからないなと思いつながら聞いていました。例えば今から建物の高さを変えられるのか、変えられないのか。だから、案なので変えられるはずなんですけれども、そちらとしてはどういうスタンスなのかというのがよくわからないというので、あと、これにも関係するんですが、結局、この協議会で出た意見が使われるのはこのプラザ機能だけなのかなというようなことを感じました。いろいろ意見を言うんですが、多分、そちらとしては譲れない部分が大半で、プラザ機能だけは住民、近隣住民の方と協議しながら進めますというふうに文書に書いてますので、多分、それは反映されるんだろうけれども、逆に言うとそこしかされないのかなというような印象を受けたという、半分感想なんですけど、質問としてはどこまでが譲れて、どこまでが譲れないのかといったようなことです。

【小林市長・管理者】

ありがとうございました。我々ここにこの案を示すまでにはいろんな経過があつて、もちろん専門的な方の助言もあつたり、あるいはこの計画がかなりの長年ずれ込んできた中

には地元の強い懸念があったわけですね。そういったものを取り入れて、こうやって長い期間かけて案にしたわけです。ですから、我々としては本来事務局が答える話なんですけど、責任者として申し上げれば、我々ができ得る能力の限りを尽くしてできたものだと思っております。ですから、これが最善なんだというふうに思っております。しかし我々も人間ですから、最善とはいっても皆さんから貴重なご意見がいろいろありましたけれども、そういう中で作るなどと言われるとなかなか難しいですけれども、我々は作るという大前提のもとでやっていますので、取り入れる何がだめとか何かいいとかいうのは今ここでは申し上げられませんが、とにかくこの回で今日終わりということではありませんから、回を重ねて、さっき日程もありましたし、大和の方が小平の会場へ行って聞いても意見言ってもいいわけですから、我々は希望があれば場合によったら皆さんの組合のところに行っても説明しますし、そういう意味でどんどん意見を言ってもらって、我々の中で全てだめとかいうことでもないし、全て受け入れるという、それほど無責任なことも言えませんが、とにかく意見を出してもらって、聞いた意見は内部的にまた専門的な立場からもこういう意見があったけれどもといった形で、我々は検討してまいりますのでぜひよろしくお願い致します。

【村上事務局長】

大変申しわけございません。ちょっと時間が過ぎてしまいましたけれども、意見交換についてはこれで終わらせていただきます。

続きまして、「協議会の運営について」を行います。これからは組合の計画課長が進行いたしますのでよろしくお願い致します。はい、何でしょうか。

【森口専任者】

グラントメゾン・センタースクエアの森口です。

今、地元の懸念で遅れたというふうにおっしゃいましたけれども、もう最初のほう、その遅れた理由というのはもう最初のほうに陳情書を出しているのです、それに対応してこないでここまで行政間で揉めて遅れたのは、お給料もらっている行政の責任なんで、ぜひ地元の懸念で遅れたという表現はおやめください。以上です。

【村上事務局長】

じゃ、ご意見として承っておきます。

それでは、運営ルール等につきまして計画課長のほうから進行させていただきます。

【谷本代表代理】

すいません、ちょっとさっきの意見のやつは後で質問でも大丈夫なんですか。

この書いてある内容が、この書いてあることが理解できないところは、ちょっと例えば金額のところは総工費なのかとか、ちょっとそこら辺の資料的な質問は後から質問してもらうと、終わった後でも質問とか・・・

【村上事務局長】

そうです、ちょっとまた長くなっちゃいますんで、ちょっと進行させていただいて、もし終わってから答えられる範囲で、はい。

【谷本代表代理】

終わってからでも聞きたいです。

【村上事務局長】

もしそれが皆様にとって必要な意見であれば、また、次回、言っていただければと。

【谷本代表代理】

聞いても大丈夫ですか。

【小林市長・管理者】

大丈夫ですから。

【谷本代表代理】

はい。

【木村計画課長】

それでは、時間も少なくなってきましたが、少し時間まで進めさせていただきたいと思えます。「運営のルールについて」に移らせていただきます。前回の会議では3市の現状と課題の説明をさせていただきました。さまざまなご意見をいただきまして、時間の関係で後日伺うことになりまして、また、要綱の改正案につきましても、時間の関係で持ち返って検討していただくことというふうになりました。これらの意見につきましては3市の現状と課題の意見とあわせていただくことになりまして、本日はこれを集計したものをご説明をさせていただきたいと思っております。また、先ほどもご質問出ましたが施設見学会につきましては、ビデオ上映でよいという意見がございまして、平日の昼間にはなかなか行けるという方も少ないということで、その上映を含めて検討するという事となっております。

また、前回の会議録につきましては既に配付をさせていただいておりますけれども、特

になればこの内容でホームページのほうに掲載をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。

資料でございます「平成26年度第1回施設整備地域連絡協議会の意見・質問一覧」ということで配付をさせていただいております。こちらの最終ページでございますけれども、18名の方から回答をいただいているところでございます。内訳はご覧のとおりでございます。本日は要綱と傍聴要領につきましてご意見、それから、対応を説明させていただきまして、要綱については一部改正、そして傍聴要領につきましては設定をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。また、ごみ処理の現状と課題につきましては回答を含めた対応を示しておりますけれども、ご覧をいただきたいと思っております。この現状と課題につきましては基本構想と関連がございますので、さらにご質問等があるようでしたら、次回以降の協議会の中で関連してご質問いただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。また、施設見学会につきましてもご意見をいただいておりますので、そちらをご覧いただきたいと思っております。

それでは、要綱の意見等につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。要綱につきましては「特になし」というご意見も含めまして25件の意見をいただいたところでございます。要綱そのものについての意見が7件、また運営等については⑧以降⑱まで、その他の意見が⑳から㉓までという状況でございました。⑦までの意見では、前回、この協議会は議決機関ではありませんというような回答をこちらのほうでさせていただきまして、これに関連をするご意見が6件あったところでございます。それから、また要綱の施行日に関する意見が1件あったところでございます。

では、詳細部分ですね、これからご説明させていただきたいと思っております。①につきましては、行政機関が決議をとらず進めるということであれば協議会ではないので、説明会というふうに名前を改めてくださいと、説明会という名前での要綱でしたら納得いたしますというようなご意見でございました。こちらの連絡協議会の協議という部分でございますけれども、こちらといたしましては相談ですとか、話し合いの意味で使用させていただいております。また、説明会などの名称では広く一般に行われますシンポジウムですとか、意見交換会などとの違いがわかりづらいと考えているところでございます。この議決機関ではないということにつきましては、この協議会においては相談をする場、話し合いの場ということで考えておきまして、例えば施設の必要性等を決定する権限を持つような組織

ではないというような意味で、使用させていただいているところでございます。ただ、この協議会で伺いましたご意見につきましては、3市の市長、そして衛生組合管理者へ報告をいたしますので、その中で判断をしていきたいと考えております。

また、②番につきましては、やはり議決機関ではないということですので、どうしてもこの連絡協議会が議決機関ではないということであれば、名称を変更してほしいというようなご意見でございました。これも重複してしまいますが、こちらといたしましては相談・話し合いという意味で使用しておりますので、なかなか会議の場で全委員の方が納得するということは理想でございますけれども、難しいというふうには考えております。少数意見もありますのでそちらを尊重しつつ、伺った意見につきましては参考に判断をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

また、③番につきましても協議会は議決機関ではないというふうなところのご意見でございます。これも回答重複いたしますので、同様の考え方で考えておりますのでよろしくお願いたします。

そして、④番でございます。こちらも議決なしということですが、何のための協議会なんでしょうかというところで、決をとらなくてもいい結論が出てくるんでしょうか。必要な施設、最良の施設を求めていきたいというご意見でございます。この協議会ではデザインですとかそういったもの、施設の姿、また施設の環境対策についての協議をお願いしたいと思っております。その上で周辺地域にとって最良の施設になるようにご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

そして、⑤番でございます。これも協議会は議決機関ではないということなので、ただ理由もなく議決機関ではないと言われても理解できないというようなご意見でございました。これも重複いたしますが、相談をする場、話し合う場ということで考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、⑥番につきましても議決機関ではないというふうなところのご意見でございます。重複していますのでこれも省略をさせていただきたいと思っております。

そして、⑦番、この要綱は26年2月12日から施行するとありますが、これは制定するというので現在施行はされていないというご意見でございました。これも前回までいろいろご意見をいただいておりますけれども、この協議会を開催をするための根拠というふうにしていくということでご説明をさせていただいているところでございます。そういったことから2月12日からの施行ということでさせていただいております。

また、それ以降ですね、⑧以降につきましてはその他協議会の運営についての内容でございます。各意見につきまして考え方というのを述べさせていただいておりますので、参考にしていただければと思います。

それから、最後ですね、最後のほうの⑳番から㉓番につきましては、特にないというところでのご意見をいただいたところでございます。

次に、施設整備地域連絡会の傍聴要領（案）についてご説明をさせていただきます。これも全部で20件、㉑までありますが重複している部分含めまして20件のご意見をいただきました。これは条文の変更に関するものが①番となっております。また、運用に関することで②番、③番、④番、⑤番、⑥番というところとなっております。また、問題ないというご意見が⑦番から⑩番、そして回答が未記入というところが⑪番でございます。

この①番につきましては開催日、ホームページで開催前1週間前に行くという周知、それから、パソコンをされない方もいますので市報での掲載というようなご意見でございました。情報をなるべく早めにしたという事で考えておりますけれども、その時期につきましてはお約束をすることができませんので、規定のほうはしないという事でさせていただきます。また、市報につきましても発行日ですとか、原稿の締め切りの関係でなかなか掲載についてはお約束することができませんので、ご了承いただきたいと思っております。

また、②番から⑥番でございます。これは傍聴の人数に関連しまして20人ではなくてもいいんじゃないかとか、当日の受け付けでもいいんじゃないかというようなご意見でございました。当日の受け付けにつきましてはこれまでもさせていただいているところがございますので、このまま当日の受け付けも可というふうにしていきたいと思っております。また、傍聴の人数20名につきましては、どうしても会場の都合がありますので、原案としては20人というふうにさせていただいておりますが、仮にもし超えるような場合につきましては、この協議会に諮りまして協議をしたいと思っておりますので、そのような方向で運用を変えていきたいと考えております。要綱・要領につきましては説明以上でございます。その他については資料のほうでご確認をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

今ご説明をいたしまして要綱につきましては条文に関するものが先ほど申し上げました⑦番まででございます。この議決機関ではないという意味につきましては今ご説明をさせていただいておりますので、条文のところ、また名称につきましては特に変更するというよ

うな考えはございませんので、それから、要綱の施行日につきましても先ほどご説明をさせていただいた内容で考えてございます。運用につきましてははまだ少し協議する部分があると残っているかと思いますが、条文につきましてははほぼご意見をいただけたというふうに考えておりますので、この内容で要綱、前回配付をさせていただいておりますけれども、その要綱で一部改正させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

あと、協議傍聴要領ですね、こちらにつきましても20人というところの部分でご意見をいただきました。また、開催日の早めの周知ということで、これもできる限り早くしたいということでさせていただきたいと思っております。傍聴要領のほうは今日お配りさせていただきました人数を規定しているところに、追加で案ということでお示しさせていただきます。「ただし、会長が認めた場合は、この限りでない」と、こういう条文を1つ加えることによりまして、20名を超えたときには会長と相談しながら対応を協議していきたいということで進めたいと思っております。説明につきましては以上でございます。傍聴要領につきましてもこの内容で制定をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【小川代表者】

イーストの小川ですけれども、さっき冒頭私が申し上げましたけど、要綱案に対してはさっき申し上げたとおりでございます。ひとつそれを会議録に残してもらいたいということと、2月12日から施行するというんだけれども、一度もそれがね、要綱案は前の行政側もおっしゃったんですが、委員の方々で作り上げて、それで承認するという話で今まで議論してきました。だから、それがかみ合わないから今まで会長・副会長選任されて、いまだかつて選任されてないじゃないですか。それで、この間の会議録見ましたらね、開催の根拠は要綱だとね。要綱なければだめでそれは変えられないということになりましたけれども、誰も要綱を承認しますということは今までありませんでした。1回・2回るときに要綱案に改正のいろんな意見出たときに、承認しますとかまだ言っていないことになりました。それでいつの間にかこれが施行されたと、そういうふうに解釈しますということになって、それで今度は前回の会議録を見ましたらこれを改正するとなった。強引なやり方だと私は思います。以上です。

【木村計画課長】

ご意見としてお伺いさせていただきます。

では、時間となりましたのでこれで締めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

【深澤専任者】

グランスティツ玉川上水の深澤ですが、この傍聴要綱に関してなんです。これ3番は私どものほうで出させていただいた意見なんですけれども、今日もちょっとこちら来るときに居住者の方いらっしゃったんで皆さんにちょっとお伺いしたんですけど、協議会開催していることを知らないという方が多いんですね。やっぱり理事会だとか担当している方ってすごくわかるんです。知っている方がいらっしゃるんですけども、わからないという、協議会の存在、例えば今日やっているということを知らないという方が結構複数いらっしゃいまして、協議会の存在は知っているんですけども、傍聴の仕方がわからないという方が、結構、ホームページが見られる方はいいと思うんですが、やっぱり年代によっては見られない方が多いんですね。

それで、今こうやって例えば協議会の案内が、皆さん衛生組合のほうから送っていただくんですけども、そのときに例えば協議会の日程とその傍聴の仕方についてはちょっとポスターみたいな形で、各、例えば管理組合だとか自治会のほうで掲示できるようなところで、掲示するためのポスターみたいなものを、告知ポスターでいいんですけども、1部か2部ぐらい作っていただいて、各団体のほうで協議会のほうの案内とあわせて一緒に封筒で送っていただければ、例えばいつも2週間ぐらい前に送っていただけてると思うんですが、それを告知させていただいて傍聴だとか、これから当然必要になってくると思うので、例えば施設の是非問わずに皆さん傍聴されることはすごくいいことだと思うんですね。今回結構いらっしゃるんですよ。前回のときはやっぱり遠かったのすごく少なかったりとかって、そういうおそらく今後むらがあると思うんですけども、そのためにもできたら協議会の告知ポスターと、そこに傍聴の仕方だとか連絡先みたいなのを書いたものを一緒に入れていただきたいと思います。すいません。

【木村計画課長】

わかりました。それは前向きに検討させていただきたいと思います。それと先ほどもご説明いたしましたが、ご要望あればこちらのほうにご連絡をいただければ、ご説明に上がりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

また、次回の協議会でございます。今日まだ構想につきましてもご意見あるというようなこともありまして、ちょっと期間短いですが皆様のほうでよろしければですね、会場の方取れていますので6月21日の日にですね、もしよろしければ開催をしたいなと思いたすがいかがでしょうか。

【山崎専任者】

基本1か月ですよ。

【木村計画課長】

ええ、そうですね、1か月に一遍のペースでおおむねやっていきたいと思っております。

【山崎専任者】

7月に入ってからのほうがいいんじゃないですか。

【木村計画課長】

月末にもですね、3市のほう説明に入ってしまうので、21日にやらさせていただきます。

【山崎専任者】

それは、そちらのスケジュールの関係でしょうから、今までやってきたのは1か月に一度ずつのペースでやってたんですから、少なくとも1か月はあけたほうがいいんじゃないですか。

【小川代表者】

いろいろよく勉強しなきゃだめですからね。

【小平市長・管理者】

6月でやらせてください。

【山崎専任者】

7月ですよ、だから、1か月に1回だから。

【木村計画課長】

6月21日をお願いしたいと思います。

【森口専任者】

そうすると、7月はなしですか。1か月に1回というんだったら詰めたら次の月はなしでないと私たちもちません。

【木村計画課長】

ボリュームとかありますので。

【小平市長・管理者】

説明をしろというから一生懸命やるんですから。

【森口専任者】

説明を聞くために私たちにも勉強させてください。

【小林市長・管理者】

だから、1か月に1回やりますから。

【森口専任者】

だから、1か月に1回じゃないと今言っているから皆さん抗議しているんじゃないですか。

【山崎専任者】

1か月に1回だから7月でしょう。

【小川代表者】

7月ですよ。

【森口専任者】

わかりました？

【木村計画課長】

それでは、ちょっと会場の都合でまだわかりませんが、7月の、そうしたら、12日頃をですね、予定したいと思いますが、もし会場のほう取れなければまた通知でご案内をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、これもちまして終了したいと思います。ありがとうございました。